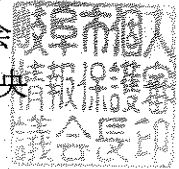


答 申 第 2 0 9 号
平 成 2 9 年 6 月 1 6 日

岐阜市長 細江 茂光 様

岐阜市個人情報保護審議会
会長 萩原 聡 央



第三者点検の実施について (答申)

岐阜市個人情報保護条例 (平成16年岐阜市条例第1号) 第34条第2項第2号の規定に基づき、平成29年5月23日付け岐阜市福介第325号で依頼のありました下記の事案について、下記のとおり答申します。

記

- 1 事案
岐阜市介護保険事務に係る特定個人情報保護評価書 (重点項目評価書) 再評価
- 2 意見
原案どおり認める。